

看護体験実習

責 任 者・コーディネーター		病態薬理学講座薬剤治療学分野 三部 篤 教授	
担当講座・学科(分野)		病態薬理学講座薬剤治療学分野、臨床薬学講座地域医療薬学分野	
対象学年	3	区分・時間数 (1コマ2時間換算)	実習 44 時間 (22 コマ)
期 間	後期		
単 位 数	1 単位		

・学修方針（講義概要等）

看護体験を自ら実践することを通して、患者との接し方や患者に共感することの大切さを学び、患者対応に必要な心理学的および行動科学的な基礎能力を培う。また、患者とのコミュニケーションを通して得られた各種情報から患者の抱えている問題点を見いだす努力を行い、それらに配慮できる態度を養う。

・教育成果（アウトカム）

病院における看護体験を通じて患者対応の大切さを学ぶと共に、患者とのコミュニケーションで得られる情報などから患者の抱えている問題点を見だし、それらに配慮できるようになる。
(ディプロマ・ポリシー：1,4,5,6)

・到達目標（SBO）

- 常に患者・生活者の視点に立ち、医療の担い手としてふさわしい態度で行動する（態度）(1)(☆)。
- 患者・生活者の健康の回復と維持に積極的に貢献することへの責任感を持つ（態度）(2)(☆)。
- チーム医療や地域保健・医療・福祉を担う一員としての責任を自覚し行動する（態度）(3)(☆)。
- 患者・患者家族・生活者が求める医療人について、自らの考えを述べる（知識・態度）(4)(☆)。
- 生と死を通して、生きる意味や役割について、自らの考えを述べる（知識・態度）(5)(☆)。
- 一人の人間として、自分が生きている意味や役割を問い直し、自らの考えを述べる（知識・態度）(6)(☆)。
- 様々な死生観・価値観・信条等を受容することの重要性について、自らの言葉で説明する（知識・態度）(7)。
- 患者・生活者のために薬剤師が果たすべき役割を自覚する（態度）(8)。
- 医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する（態度）(16)。
- 将来の薬剤師と薬学が果たす役割について討議する（知識・態度）(26)。
- 患者の価値観、人間性に配慮することの重要性を認識する（態度）(34)。
- 患者の自己決定権とインフォームドコンセントの意義について説明できる(36)。
- 知り得た情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取扱いができる（知識・技能・態度）(37)。
- 相手の心理状態とその変化に配慮し、対応する（態度）(45)。
- 自分の心理状態を意識して、他者と接することができる（態度）(46)。
- 適切な聴き方、質問を通じて相手の考えや感情を理解するように努める（技能・態度）(47)。
- 適切な手段により自分の考えや感情を相手に伝えることができる（技能・態度）(48)。
- 他者の意見を尊重し、協力してよりよい解決法を見出すことができる（知識・技能・態度）(49)。
- 患者・家族・生活者の心身の状態や多様な価値観に配慮して行動する（態度）(51)。
- 自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める（態度）(55)。

21. チームワークと情報共有の重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める（知識・態度）(56)。
22. 医療・福祉・医薬品に関わる問題、社会的動向、科学の進歩に常に目を向け、自ら課題を見出し、解決に向けて努力する（態度）(57)。
23. 生涯にわたって自ら学修する重要性を認識し、その意義について説明できる(64)。
24. 人・社会が医薬品に対して抱く考え方や思いの多様性について討議する（態度）(69)。
25. 人・社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制について討議する（態度）(70)。
26. 薬剤師が倫理規範や法令を守ることの重要性について討議する（態度）(71)。
27. 倫理規範や法令に則した行動を取る（態度）(72)。
28. チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる(1026)。
29. 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる(1027)。
30. 医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する（知識・態度）(1032)。
31. 医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる（知識・態度）(1033)。
32. 看護師の視点からチーム医療における薬剤師の役割を理解し、チーム医療を実践するための基礎的能力を養う(☆)。

・ 講義日程

月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	講義内容/到達目標
10/31	金	3・4	薬剤治療学分野 地域医療薬学分野	三部 篤 教授 手塚 優 助教 松浦 誠 特任教授	フィジカルアセスメント 1. フィジカルアセスメントを実践できる。 事前学修：事前配布の講義資料を確認し、要点をつかんでおくこと。 事後学修：講義資料を利用し、学修した範囲を復習し、重要事項を定着させること。
11/4	火	1～4	薬剤治療学分野 地域医療薬学分野	三部 篤 教授 手塚 優 助教 松浦 誠 特任教授	看護体験の実践 1～4 1.患者の情報交換 2.床頭台整理 3.清拭の援助 4.口腔ケア 5.爪切り
11/5	水	1～4	薬剤治療学分野	三部 篤 教授 手塚 優 助教	6.体位変換 7.食事への援助 8.氷枕作成および貼用 9.シーツ交換 10.患者輸送 11.歩行介助(見学) 12.リハビリ中の患者介助(見学)
11/6	木	1～4	薬剤治療学分野	三部 篤 教授 手塚 優 助教	13.回診見学 14.検査 処置の準備・後始末 15.オリエンテーション見学 16.コミュニケーション 17.医薬品投与の援助・見学 18.検温

11/7	金	1～4	薬剤治療学分野	三部篤教授 手塚優助教	19.血圧測定(学生間) をできるようになる。 事前学修：事前配布の手引き書を確認し、要点をつかんでおくこと。 事後学修：ポートフォリオを利用し、学修した範囲を復習し、重要事項を定着させること。
11/10	月	1～2	薬剤治療学分野 地域医療薬学分野	三部篤教授 手塚優助教	看護体験の振り返り 問題基盤型学修(PBL) 1. 実習で学んだことをまとめ、今後に活かす方法をグループで議論し、その内容を説明できる。 【PBL】 事前学修：事前配布の手引き書を確認し、要点をつかんでおくこと。 事後学修：ポートフォリオを利用し、学修した範囲を復習し、重要事項を定着させること。
11/10	月	3～4	薬剤治療学分野 地域医療薬学分野	三部篤教授 手塚優助教 松浦 誠 特任教授	看護体験の振り返り プレゼンテーション 1. 実習で学んだことをまとめ、今後に活かす方法をグループで議論し、その内容を説明できる。 【プレゼンテーション】 事前学修：事前配布の手引き書を確認し、要点をつかんでおくこと。 事後学修：ポートフォリオを利用し、学修した範囲を復習し、重要事項を定着させること。

・成績評価方法

看護体験実習の評価方法については下記のとおりとする。なお、看護体験実習の無断欠席があった学生には、本実習に関する評価点を与えない。

《看護体験実習評価方法》

- 1) 実習態度評価点（70%）・・・看護部から提出された評価表の内容
- 2) 実習期間中作成するポートフォリオ（15%）＋実習終了後提出するレポート（15%）

・特記事項・その他

本実習では、担当教員が学生に補助支援を行うとともに、実習施設の指導看護師が看護業務における自らの実務経験を活かして実践的な教育を行う。

看護体験初日の事前学修としては、事前に行うフィジカルアセスメントに関する授業で使用した配付資料をよく復習しておくこと。事後学修としては、ポートフォリオに実習で気付いたこと、うまくいったことおよびうまくいかなかったことをまとめ、その上で次の日の実習での願望およびプランをまとめること。実習に対する事前・事後学修（予習・復習）の時間はそれぞれ1時間を要する。ポートフォリオやレポートは教員が確認し、必要に応じてコメントを追記し、各学生に返却する。

当該科目に関連する実務経験の有無 有

病院における薬剤師の実務経験を有する教員が、専門領域に関する実践的な教育を、事例を交えて行う。